

# 北火協と保安 ニュース No.309

令和7年9月 4日

〒060-0005  
札幌市中央区北5条西6丁目 第2道通ビル 7F  
一般社団法人北海道火薬類保安協会  
TEL (011) 200-8330  
FAX (011) 200-8331  
郵便振込口座番号 02780-7-11509

- 火薬類手帳制度講習会開催ご案内
- 令和7年の火薬類(煙火)事故発生について
- 受講申込書(令和7年版)

## 火薬類手帳制度講習会のご案内(第2ラウンド)

本年度の第2ラウンド(10月~12月)の火薬類手帳制度の各講習会を、次のとおり開催しますので、該当者は最寄りの会場で本年度分の受講を済ませてください。

開催予定の講習会も申込数が少ない場合は取りやめになることもあります。

詳細は、希望地の火薬類保安協会・協議会にお問い合わせください。

### 【申込方法】

申込書に必要事項を記入し、それに手数料の振込票を貼付して、受講券となる郵便はがき1枚(宛名を書いたもの)を添えて、受験希望地の火薬類保安協会・協議会へ送付してください。また、新たに手帳を必要とする方は、同時に手帳交付申請書を提出してください。

### 令和7年度第2ラウンド 地域別・講習別開催表

| 地区 | ㊟再教育      | ㊨保安教育(黒)              | ㊩保安教育     |
|----|-----------|-----------------------|-----------|
|    |           | 産業火薬(産火)及び産業火薬・煙火(総合) |           |
| 石狩 | 10月 6日(月) | 10月16日(木)(総合)         | 10月10日(金) |
|    |           | 10月24日(金)(産火)         | 12月12日(金) |
|    |           | 12月 5日(金)(産火)         |           |
| 道南 |           | 11月 6日(木)(産火)         | 11月 7日(金) |
| 上川 |           | 10月 1日(水)(産火)         | 10月 1日(水) |
| 留萌 |           | 10月24日(金)(産火)         | 10月24日(金) |

### 【手数料振込先】

郵便振替口座 02780-7-11509 ゆうちょ銀行 二七九店  
当座0011509 口座名 (一社)北海道火薬類保安協会

受講申込書の用紙は、最後のページに掲載しています。コピーをして使用してください。この講習は、CPDS 認定講習です。受講証明書が必要な方は申込書の要に○をつけてください。

## 令和7年 火薬類保安手帳講習会のご案内

| 協会 | 種別 | 日程日       | 開催時間        | 開催場所                             | 申込締切      |
|----|----|-----------|-------------|----------------------------------|-----------|
| 石狩 | ㊟  | 10月6日(月)  | 9:00~16:00  | 札幌市中央区北2条西7丁目<br>かでの2・7          | 9月19日(金)  |
|    | ㊿  | 10月10日(金) | 13:00~16:00 |                                  | 9月26日(金)  |
|    | ㊿総 | 10月16日(木) | 9:30~15:30  |                                  | 10月2日(木)  |
|    | ㊿  | 10月24日(金) | 10:00~15:00 |                                  | 10月9日(木)  |
|    | ㊿  | 12月5日(金)  | 13:00~17:00 | 札幌市北区北6条西7丁目<br>北海道自治労会館 4Fホール   | 11月21日(金) |
|    | ㊿  | 12月12日(金) | 13:00~16:00 | 札幌市中央区北2条西7丁目<br>かでの2・7          |           |
| 道南 | ㊿  | 11月6日(木)  | 13:00~17:00 | 函館市美原4丁目6番16号<br>渡島総合振興局<br>3階講堂 | 10月20日(月) |
|    | ㊿  | 11月7日(金)  | 10:00~13:00 |                                  |           |
| 上川 | ㊿㊿ | 10月1日(水)  | 13:00~17:00 | 旭川市6条通4丁目<br>旭川勤労者福祉会館           | 9月17日(木)  |
| 留萌 | ㊿  | 10月24日(金) | 10:30~15:30 | 留萌市見晴町2丁目<br>留萌市中央公民館            | 10月10日(金) |
|    | ㊿  | 10月24日(金) | 10:00~14:00 |                                  |           |

### 今年の受講対象者

#### ㊟再教育講習（黒手帳）

- ・ 甲乙火薬類保安責任者の有資格者で新たに保安手帳（黒手帳）を必要とする方
- ・ 所持していた保安手帳が失効し、新たに保安手帳を必要としている方

【受講料】 10,700円（会員） 15,700円（非会員）

【手帳交付手数料】 6,600円（会員） 9,600円（非会員）

合計17,300円                      合計25,300円

#### ㊿保安教育講習（黒手帳）

- ・ 現在有効に保安手帳（黒手帳）を所持しており、受講期限がR7.12月31日の方

【受講料】 10,400円（会員） 15,400円（非会員）

#### ㊿従事者教育講習

- ・ 新たに従事者手帳を必要とする方。発破技士免許の保有者は青手帳、無資格者は黄色
- ・ 所持していた従事者手帳が失効し、新たに従事者手帳を必要とする方
- ・ 現在有効な従事者手帳を保持しており、受講期限がR7.12.31日の方

【受講者】 7,230円（会員） 10,230円（非会員）

【新規】 13,830円（会員） 19,830円（非会員）

\* 【新規】は手帳交付手数料を含む。

## 申込書送付先

|            |  |
|------------|--|
| 石狩火薬類保安協会  | 〒060-0005<br>札幌市中央区北5条西6丁目第二道通ビル 7F<br>(一社) 北海道火薬類保安協会内<br>①011-200-8330 ②011-200-8331 |
| 道南火薬類保安協議会 | 〒041-0801<br>函館市桔梗町403番地60<br>(一社) 日本砕石協会 函館支部内<br>①0138-46-5733 ②0138-34-7536         |
| 上川火薬類保安協会  | 〒070-0823<br>旭川市緑町15丁目 (株) 火薬開発工業内<br>①0166-55-8850 ②0166-53-0367                      |
| 留萌火薬類保安協会  | 〒077-0007<br>留萌市栄町2丁目7-31 ハラダ工業(株)内<br>①0164-42-2525 ②0164-42-0550                     |

## 令和7年の全国火薬類(煙火)事故発生について

前号で1月から6月の火薬類の全国における事故発生状況を紹介しました。特に煙火の事故が例年と比較し減少傾向にあると説明しましたが、その後7月は煙火事故(がん具煙火の事故を除く)が13件発生しました。(北海道内は依然として事故発生は無し。)

そして会員には報道等でご存じな方も多いと思いますが、8月3日(兵庫県淡路市)、8月4日(横浜市)に開催された花火大会で大きな事故がありました。いずれの花火大会も海に台船を浮かべて、そこからさまざまな花火を重層的に打ち上げるもので、多くの観客が集う、それぞれの街の象徴的イベントでした。

台船上または低空で開発してしまう低空開発の事故ですが、陸上で打ち上げた煙火の低空開発の事故については、今年既に2か所で起こっており、いずれも上昇途中での開発でしたが、淡路市の場合は打ち上げる筒の中で暴発したのが原因で、その後、花火大会は開始から10分ほどで中止となりました。

それに対し、横浜市の場合は、コンピュータによる遠隔操作が全く作動せず、煙火が台船の上で暴発し火災が発生したことにより、ほかの煙火にも着火したものです。幸い台船に乗っていた従業者は全員が海に飛び込み無事でした。想定される火災を考慮し、消火活動よりも従業者の安全を最優先した判断であり、的確な判断であると評価されます。

煙火の打ち上げ後の「低空開発」や上空で開発しない「地上開発」は、事故が発見された時点で、打ち上げを中止することになりますが、横浜市の事例は大規模な火災となり、收拾がつかなくなった事例です。この事件の様子はユーチューブにもアップされていますので、参考にご覧ください。

横浜市の事故については、第三者委員会が立ち上げられ、原因の究明にあたるのですが、行政側も今まで台船に対する指導が充分であったかとの反省もあり、今後の海上での打ち上げ花火大会では、各都道府県ともチェックを厳しくすると思われます。